═鮮度保持出荷═

産地強化に大きな期待

野菜予冷・貯蔵施設完成

横越村農協が昨年九月中旬から、沢海野菜集出荷所脇に建設を進めていた野菜予冷・貯蔵施設が十二月に完成し、一月十八日にしゅん工式が行われました。

この野菜予冷・貯蔵施設は新地域農業生産総合振興対策事業を導入して建設したもので、鉄骨一部二階建て、総面積四三五平方㍍、一階がスイートコーン、夏秋キャベツなどの鮮度保持用の予冷庫（四〇平方㍍）、長芋専用の貯蔵庫（一三二平方㍍）、及び長芋の真空包装作業場、二階が資材置場。総事業費は約五、六〇〇万円で、国が三三㌫、県が一三㌫、村が五㌫をそれぞれ補助したものです。

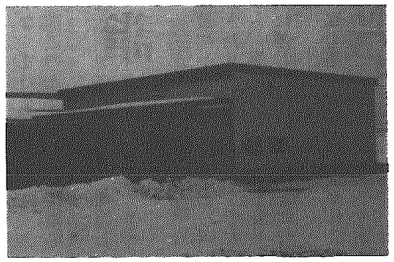

野菜予冷・貯蔵施設

沢海地区は露地野菜産地であり、主要作物の長芋、キャベツ、スイートコーンの産地強化を進めていますが、特にスイートコーン、夏秋キャベツは、鮮度が価格に大きく影響することと、最近の長芋の栽培面積の拡大と通年出荷体制にともない、既存貯蔵庫の手狭が問題になっていました。

両施設の完成により、鮮度はもちろん、通年出荷調整や販路の拡大等、有利な販売と生産の拡強が図られ、ますます産地強化が進むものと期待がよせられています。

小正月の祭典五地区で〝さいの神〟

横越下　雪上で思う存分遊ぶ

小正月の十五日、〝さいの神〟が今年も横越下、沢海、木津、小杉地区（二本木地区は十二日）で、青少年育成村民会議支部などによって行われ、多勢の親子が参加する盛会ぶりでした。

横越地区では、子どもたちから小正月の一日を楽しく過ごしてもらおうと、いまでは懐しくなったかまくらづくりやもちつき、雪合戦なども企画。

子どもたちは、午前十時に集合し駒込農道脇の田んぼで、始めてつくるかまくらに、親たちからも手つだってもらい一生懸命に取りくんでいました。お昼には、集会場でもちつき大会を行い、みんなでもちをごちそうになってから、また、かまくらづくりと雪合戦で青空のもと、元気一杯に遊んでいました。

子どもたちは雪が大好き

午後三時からは、いよいよさいの神行事。役員の人たちが午前中につくっておいたさいの神に、小学校六年生の代表が、近くの神社からランプで運んできた御神火をたいまつに移し点火すると、火は白煙を巻きながら勢いよく燃えあがり、時折「パーン」と青竹のはじける音に大きな歓声が上がっていました。

楽しいもちつき大会

竹ざおにつるしたスルメやもちを「熱い、熱い」と言いながら火にかざし、無病息災、学業成就など祈っていました。

小正月行事を一日外で楽しんだ子どもたちは、満足顔で家路につきました。

燃え上がる「さいの神」みんな大はしゃぎ

シートベルト100%着用運動

昭和61年2月1日(土)～3月31日(月)

新しい年金制度②

老齢年金

老齢年金には、老齢基礎年金（新国民年金）と老齢厚生年金（新厚生年金）があります。

ただし、新制度が適用される四月一日に六十歳以上の人と、すでに老齢年金を受けている人については、これまでどおりの制度が適用されます。

老齢基礎年金

①支給要件

老齢基礎年金は、国民年金の保険料を納めた期間（資格期間と言い、保険料を免除された期間も含む）が二十五年以上ある人に、六十五歳から支給されます。なお、施行時に五十六歳以上の人は、資格期間が二十五年以下でもよい経過措置があります。

制度改正前に厚生年金や船員保険に加入していた期間は、国民年金の保険料を納めていた期間として扱われます。また、サラリーマンの奥さんなど、これまで国民年金に任意加入できたのに加入しなかった人の期間は、〝カラ期間〟（給付の計算には入らないが、資格期間に計算する）として計算されます。

また、老齢基礎年金は申請によって支給開始年齢を繰り上げたり、繰り下げることができます。

②年金額

年金額は、下表のように計算されます。

なお、年金額は物価の上昇に応じて改定（スライド）されます。

③加算額

サラリーマンの妻も、今回の改正によって国民年金に〝強制加入〟となり、六十五歳から自分名儀の老齢基礎年金が受け取れます。

しかし、改正法施行時に六十歳に近い人は、新制度での国民年金への加入期間が短いので、それまでの任意加入期間がないかまたは短い場合は、低額の老齢基礎年金しか支給されないことになってしまいます。そこで、厚生年金の配偶者加給（後で説明があります）の算定対象となっていた妻が六十五歳になって老齢基礎年金をもらい始めるときにつけられる、経過的な加算措置が設けられました。

加算額は、月額、最高一万五千円で妻の年齢が若くなるにつれて逓減し、新制度施行日に二十歳未満の人はゼロになります。

老齢基礎年金の額

$$600{,}000\text{円} \times \frac{\left(\text{保険料納付済月数}\right) + \left(\text{保険料免除月数}\right) \times \frac{1}{3}}{(\text{加入可能年数}) \times 12}$$

(注)1)600,000円は昭和59年度価格
2)加入可能年数は生年月日に応じて25～40年

老齢厚生年金

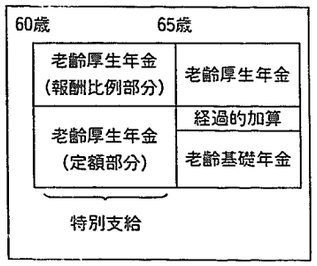

①支給要件

老齢厚生年金は、厚生年金の被保険者期間（保険料を支払った期間）のある人が老齢基礎年金を受けられるようになったとき、つまり六十五歳になったとき、図のように老齢基礎年金の上乗せとして支給されます。

しかし、今までの厚生年金は、六十歳から年金が支給されていましたので、これでは支給開始年齢が引き上げられることになってしまいます。そこで六十歳から六十四歳までの間に老齢厚生年金の特別支給という制度を設けました（図参照）。ただし、特別給付を受けるには、原則として退職していることが必要です。また、在職中でも、所得が一定額未満の方には減額支給があります。

②年金額

老齢厚生年金の年金額の計算は下表のとおりです。

また、六十五歳からの老齢厚生年金には経過的加算措置があります。計算の方法は特別支給の老齢厚生年金の定額部分の額から、老齢基礎年金の額（ただし、厚生年金の加入期間にかかる額に限る）を引きます。その差額が経過的加算として支給されます。

老齢厚生年金の額

$$\text{報酬比例部分}\ (\text{平均月収}) \times \left(\text{生年月日に応じて}\ \frac{10}{1000} \sim \frac{7.5}{1000}{}^{*}\right) \times (\text{加入月数})$$

※乗率については被保険者の生年月日に応じて $\frac{10}{1000} \sim \frac{7.5}{1000}$ に逓減します。

③加給額

厚生年金保険に二十年以上加入した方で、その人の収入によって生計を維持されている配偶者や十八歳未満の子（その子が障害者であれば二十歳未満）がいれば、左表の金額が加算されます。

配偶者加給は、妻が六十五歳になり老齢基礎年金が支給されると打ち切られます。なお、配偶者加給には、妻が六十五歳になる前後で老夫婦世帯の受け取る年金額に大きな差が生じないように、妻の生年月日に応じて特別加算がつけられます。

	(年額)
配偶者	18万円
2人までの子	各18万円
3人目以降の子	6万円

2月の納税等

国民健康保険税　6期
下水道受益者負担金　4期

納期まで忘れずに納めましょう。

新潟県史刊行のご案内

―予約募集中―

新潟県が立県百年の記念事業として、編さんを進めている「新潟県史」は、昨年度に続いて、昭和六十一年三月に二巻が刊行されます。

刊行予定の二巻は、通史編の第一冊目を飾る原始古代と、資料編の最後に当たる文化財編です。二冊とも図版・写真を豊富に取り揃えた親しみ易い県史です。

購入を希望する人は早めに申し込んでください。

○今回刊行の頒布価格

資料編二四…民俗・文化財
三文化財編
（四千七百円）

通史編一……原始・古代
（三千六百円）

送料は別

○申し込み方法

官製はがきに住所・氏名・購入巻名・冊数・公私用別・電話番号などを記入してお申し込みください。

○申し込み先

〒九五〇　新潟市新光町四番地一　新潟県総務部県史編さん室（電話〇二五二―八五―五五二（内）三二〇一）へ

〝省エネ〟に心掛けましょう

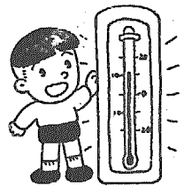

2月は省エネルギー月間

ご存じですか？

検察審査会

―そのしくみとはたらき―

交通事故、詐欺、おどしなど、犯罪の被害にあって警察・検察庁に告訴したが、その事件を裁判にかけてくれないので納得できない。

このような不満のある方のために検察審査会があります。

検察審査会は、各市町村の選挙人名簿を基に「くじ」で選ばれた十一人の審査員が出席して会議を開き、国民の常識的な意見を反映させて、検察官が起訴しなかったこと（不起訴処分）が正しいかどうかを審査する国の機関です。

検察官の不起訴処分に不満のある方は、左記の検察審査会事務局に相談したり、審査の申し立てをすることができます。

申し立てについての費用は、一切無料であり、また秘密も固く守られますから御安心ください。

新潟検察審査会事務局
新潟市学校町通一番町一番地
（新潟地方裁判所内）
電話〇二五二（二二）四一三一